

議案第 83 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 10 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の種類 | 物品 |
| 2 | 財産の内容 | 電子黒板等機器一式 |
| 3 | 取得予定価格 | 27,500,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都千代田区外神田6丁目15番12号
富士電機ITソリューション株式会社
代表取締役 及川 弘 |

令和 4 年 1 2 月 1 4 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄